

Ⅲ 地域で暮らしながら受ける支援

2 健康づくり・介護予防への支援

26 健康づくりサポートセンター (保健福祉局健康増進課)

健康づくりに関する相談や健康教室の実施、総合健診など、市民の皆様の健康づくりを様々な側面からサポートします。

1 健康づくりに関する相談

栄養、運動面など健康づくりに関するアドバイスをを行います。(午前9時～午後5時)

2 健康教室

糖尿病教室、禁煙教室、歯周病予防教室(健診)、生活習慣改善教室などの各種健康教室を実施します。日時などについてはお問い合わせください。

3 総合健診

よかドック、各種がん検診(胃がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん、肺がん)、骨粗しょう症検査などについて、土日祝日の昼間及び平日の夜間に実施します。日時などについてはお問い合わせください。

4 糖尿病の重症化予防

食事面、運動面からの助言を行うとともに、医療機関と連携し、糖尿病の重症化予防に取り組みます。内容などについてはお問い合わせください。

5 その他

健康イベントの開催など、健康づくり、疾病予防に関する様々な取り組みを行います。

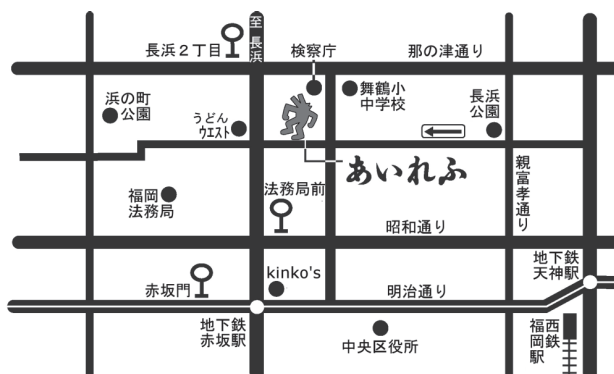
【問い合わせ先】

福岡市中央区舞鶴2丁目5-1 あいれふ内

福岡市健康づくりサポートセンター

TEL 751-7778 FAX 751-2572

※休館日:年末年始(12月29日～1月3日)



Ⅲ 地域で暮らしながら受ける支援

2 健康づくり・介護予防への支援

27 運動からはじめる認知症予防教室（保健福祉局地域包括ケア推進課）

好奇心を持って新しいことにチャレンジすることは、脳の若々しさを保つ秘訣です。認知症予防教室で頭と体をしっかり動かして、認知症予防に取り組みましょう。

- ・内 容 認知症やその予防法についての講話
有酸素運動や頭の体操(脳トレ)など
- ・実施場所 各区保健福祉センターなど
- ・実施回数 全5～8回程度
- ・対 象 者 65 歳以上の人(介護保険サービスの利用者を除く)
※お身体の状態によって参加できない場合があります。
- ・費 用 無料

【問い合わせ先】

各区保健福祉センター地域保健福祉課(P132 参照)

28 生き生き講座（保健福祉局地域包括ケア推進課）

専門スタッフ（保健師や健康運動指導士）が、公民館などで講座をします。身近なグループでお申し込みください。

- ・内 容 健康づくり・介護予防に関するテーマ
(例)運動実技(ストレッチ・体操)、認知症予防、うつ予防、栄養バランス、お口の健康など
- ・実施場所 公民館や集会所など
- ・実施回数 平日午前10時～午後4時の間で2時間程度(要相談)
- ・対 象 者 おおむね65歳以上の人(10～30人程度のグループ)
- ・費 用 無料

【問い合わせ先】

各区保健福祉センター地域保健福祉課(P132 参照)

Ⅲ 地域で暮らしながら受ける支援

2 健康づくり・介護予防への支援

29 介護予防教室 (保健福祉局地域包括ケア推進課)

高齢者の皆さんが介護予防へ取り組むきっかけづくりの教室です。
教室終了後も継続して介護予防に取り組んでいただくことを目指します。

1 内容

- ・筋トレや体操など自宅でできる内容を中心とした運動実技
- ・認知症予防やロコモティブシンドローム(※)予防についての講話
- ・お口の体操 など

※ロコモティブシンドロームとは、筋肉、骨、関節といった運動器に障がいがおこり、歩行や日常生活に何らかの支障をきたしている状態をいいます。

2 場所

医療機関など

3 教室の回数・期間

全5回(約3～4か月間)

4 対象者

体力の低下などがみられる65歳以上の人(介護保険サービスの利用者を除く)

※お身体の状態によって参加できない場合があります。

5 費用

無料

【問い合わせ先】

各区保健福祉センター地域保健福祉課(P132参照)



Ⅲ 地域で暮らしながら受ける支援

2 健康づくり・介護予防への支援

30 訪問型介護予防事業 (保健福祉局地域包括ケア推進課)

生活機能の低下などにより通所の教室への参加が困難な高齢者を対象に、保健師や健康運動指導士などが自宅を訪問し、健康づくりや介護予防について実技指導を行います。

1 内容

保健師や健康運動指導士などが自宅を訪問し、運動の実技指導や栄養バランス、口腔ケアなどについてのアドバイスをを行います。

2 対象者

65歳以上で、介護予防教室などへの参加が困難な人
(介護保険サービスの利用者を除く)

3 費用

無料

【問い合わせ先】

各いきいきセンターふくおか〔地域包括支援センター〕(P133～135 参照)

各区保健福祉センター地域保健福祉課(P132 参照)

Ⅲ 地域で暮らしながら受ける支援

2 健康づくり・介護予防への支援

31 よかドック（福岡市国民健康保険の特定健康診査・特定保健指導） （保健福祉局保険医療課）

よかドックとは、福岡市国民健康保険の特定健康診査・特定保健指導の愛称です。糖尿病等の生活習慣病を予防するための健診で、健診結果に応じて医師・保健師・管理栄養士などが生活習慣の改善に向けた支援（保健指導）を行います。

1 健診の内容

身体測定、血圧測定、血液検査（血糖、脂質、肝機能、貧血など）、心電図検査、尿検査など

2 対象者

40～74 歳の福岡市国民健康保険加入者

国民健康保険以外の特定健康診査・特定保健指導については、ご加入の医療保険者へお問い合わせください。

- ・協会けんぽ……………全国健康保険協会福岡支部 092-283-7621
- ・その他医療保険（共済組合・組合保険など）…健康保険証に記載されている連絡先へ
- ・後期高齢者医療広域連合……………P126 参照

3 費用

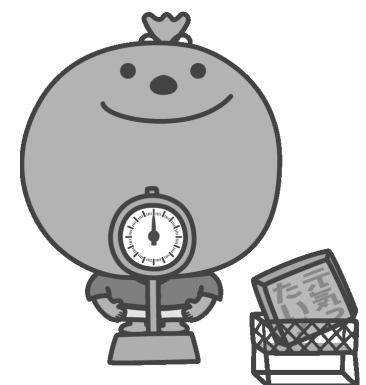
500 円

（令和3年度中に 40 歳（昭和 56 年4月 1 日～昭和 57 年3月 31 日生まれ）または 50 歳（昭和 46 年4月 1 日～昭和 47 年3月 31 日生まれ）になる人、満 70～74 歳の人や、69 歳以下で市県民税非課税世帯の人（要証明書）は無料）

4 利用方法

4月1日号市政だより折込の「健診ガイド」や福岡市ホームページ「けんしんナビ」で受診希望場所を選び、事前に予約をしてください。健診当日は、保険証と受診券をご持参ください。

実施場所	予約先
実施医療機関（平日・土曜日）	各医療機関
健康づくりサポートセンター （土日・祝日・平日夜間（奇数月の第2火曜日））	TEL 751-2806 FAX 751-2572
各区保健福祉センター（平日）	集団健診予約センター TEL 0120-985-902 FAX 0120-931-869



【問い合わせ先】

各区保険年金課、各区保健福祉センター健康課（P132 参照）
よかドックご案内センター TEL 711-4826 FAX 733-5756
よかドック受診券に関するお問い合わせ先 TEL 0120-025-718
インターネット [けんしんナビ](#) で検索

<けんしんナビ>



Ⅲ 地域で暮らしながら受ける支援

2 健康づくり・介護予防への支援

32 がん検診など

(保健福祉局健康増進課・保健予防課・口腔保健支援センター)

壮年期からの疾病の予防や健康づくり、介護予防などのためにがん検診などを実施します。

1 各種がん検診(職場などで受診機会がない福岡市民が対象です)

各種検診の申込は、31 よかドックの「4 利用方法」(P37)の予約先にお申し込みください。

○=女性のみ ◎=女性・男性 ●=男性のみ

検診名	内容	対象年齢早見表					実施場所		
		20～39歳	40～49歳	50～54歳	55～64歳	65歳以上	保健福祉センター等	健康づくりサポートセンター	医療機関
子宮頸がん	子宮頸部粘膜の細胞診	○	○	○	○	○	400円		1,200円
乳がん	マンモグラフィ(2方向)		○				1,300円		1,500円
	マンモグラフィ(1方向)			○	○	○	1,000円		1,200円
胃がん	内視鏡(胃カメラ)検査			◎※2	◎※2	◎※2		1,800円	
	バリウムによる胃透視		◎	◎	◎	◎※4	600円		1,800円
大腸がん	2日間採便による便潜血検査		◎	◎	◎	◎	500円		
肺がん	胸部エックス線撮影		◎	◎	◎		500円		
	喀痰細胞診検査 ※3 ハイリスク者のみ			◎	◎		1,200円 (500円+700円)		
結核・肺がん ※1	胸部エックス線撮影					◎	無料		
	喀痰細胞診検査 ※3 ハイリスク者のみ					◎	700円		
前立腺がん	PSA血液検査				●	●			1,000円

※1 65歳以上の人は、法律で年1回の胸部エックス線撮影の受診が定められていますので、医療機関等で受診機会が無い場合は、結核・肺がん検診等をご利用ください。

特に、結核の発病が多くみられる80歳以上の人は、受診してください。

※2 今年度中に50歳以上の偶数年齢となる人(50、52、54・・・以下同様)が対象者です。

※3 ハイリスク者とは喫煙指数(タバコ1日本数×喫煙年数)が600以上の人です。

「肺がん検診及び結核・肺がん検診」は、喀痰細胞診検査のみは受診できません。

※4 各区保健福祉センター等での検診車による検診は40～69歳の人が対象です。70歳以上の人は、より安全な検診実施のため、内視鏡検査をおすすめします。

Ⅲ 地域で暮らしながら受ける支援

2 健康づくり・介護予防への支援

2 その他健康診査など

サービスの内容	対象者	費用 (自己負担)	実施機関	利用方法
B型・C型肝炎ウイルス検査 感染を早期発見することにより早期治療に結びつけるとともに、肝硬変、肝がんの予防を図っています。	満20歳以上の人(過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがある人を除く。)	無料	・各区保健福祉センター ・実施医療機関	それぞれの実施機関にお申し込みください。
骨粗しょう症検査 骨量減少を早期に発見し、骨粗しょう症の予防を図っています。	40歳以上の人	500円	・各区保健福祉センター ・健康づくりサポートセンター	³¹ よかドックの「4 利用方法」(P37)の予約先にお申し込みください。
歯科節目健診 歯周疾患を早期発見し早期治療に結びつけるとともに、歯周疾患の予防を図っています。	35・40・50・60・70歳の人	700円	・実施歯科医療機関	それぞれの実施機関にお申し込みください。

3 費用の免除

次の人は費用(自己負担金)が免除されます(括弧内の書類提出等が必要です)。

- ・満70歳以上の人(満年齢が確認できる書類を提示)
- ・70歳未満で後期高齢者医療に加入している人(後期高齢者医療被保険者証の写し)
- ・生活保護受給世帯の人(保護受給証明書)
- ・中国残留邦人などで支援給付を受給している人(支援給付のための本人確認証の写し)
- ・市県民税非課税世帯の人(健康診査用非課税証明書)

【問い合わせ先】

各区保健福祉センター健康課(P132 参照)

Ⅲ 地域で暮らしながら受ける支援

2 健康づくり・介護予防への支援

33 高齢者インフルエンザ予防接種（保健福祉局保健予防課）

予防接種法に基づき個人の発病予防・重症化防止を主な目的として、希望する高齢者に対しインフルエンザの予防接種を実施します。

1 内容

一部個人負担で公費によるインフルエンザ予防接種が、10月から1月までの間に1回受けられます。

2 対象者

福岡市内に住民票(外国人を含む。)がある、

- (1) 65歳以上の人
- (2) 60歳以上 65歳未満で心臓、じん臓若しくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がい(身体障害者手帳1級相当)を有する人

3 費用(自己負担)

1,500円(医療機関でお支払いください。)

※減免対象者:生活保護受給者、中国残留邦人等支援法に基づく支援給付の支給決定を受けている人または市県民税非課税世帯の人

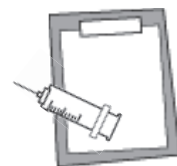
4 利用方法

福岡市が指定した医療機関(「予防接種(高齢者用)実施医療機関」のステッカーを表示している。)または福岡県内の予防接種広域化実施協力を承諾した医療機関(「福岡県定期予防接種広域化実施医療機関」のステッカーを表示している。)に次の証明書類を持参してください。

- 住所・年齢などの確認のため『介護保険被保険者証』、『健康保険被保険者証』、『運転免許証』のいずれか1つをご提示ください。
- 上記「2 対象者」の(2)に該当する人は、『身体障害者手帳の写し』、または医師による『診断書』を提出してください。
- 費用の個人負担の減免対象者は、『介護保険料納入通知書の写し(所得段階区分に第一、第二または第三所得段階の記載があるもの)』、または『保護受給証明書』、『中国残留邦人等支援法に基づく本人確認証の写し』、『市県民税非課税証明書(高齢者予防接種用)』などを提出してください。
- ※ ご本人が希望する場合のみ接種を行います(家族などの同意があっても本人の意思確認ができない場合は、予防接種法に基づかない任意接種となり全額個人負担となります。)
- ※ 当日の体調などにより、接種できないことがあります。

【問い合わせ先】

各区保健福祉センター健康課(P132参照)



Ⅲ 地域で暮らしながら受ける支援

2 健康づくり・介護予防への支援

34 高齢者肺炎球菌予防接種（保健福祉局保健予防課）

予防接種法に基づき個人の発病予防・重症化防止を主な目的として、希望する高齢者に対し肺炎球菌の予防接種を実施します。

1 内容

一部個人負担で公費による肺炎球菌予防接種が、4月から3月までの間に1回受けられます。

2 対象者（令和3年度）

福岡市内に住民票（外国人を含む。）がある、

(1) 令和3年度中に下記に示す年齢に達する人

65歳（昭和31年4月2日生～昭和32年4月1日生）

70歳（昭和26年4月2日生～昭和27年4月1日生）

75歳（昭和21年4月2日生～昭和22年4月1日生）

80歳（昭和16年4月2日生～昭和17年4月1日生）

85歳（昭和11年4月2日生～昭和12年4月1日生）

90歳（昭和6年4月2日生～昭和7年4月1日生）

95歳（大正15年4月2日生～昭和2年4月1日生）

100歳（大正10年4月2日生～大正11年4月1日生）

(2) 60歳以上 65歳未満で心臓、じん臓若しくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がい（身体障害者手帳1級相当）を有する人

ただし、過去に肺炎球菌予防接種の接種歴がある人は対象となりません。

3 費用（自己負担）

4,200円（医療機関でお支払ください。）

※減免対象者：生活保護受給者、中国残留邦人等支援法に基づく支援給付の支給決定を受けている人または市県民税非課税世帯の人

4 利用方法

福岡市が指定した医療機関（「予防接種（高齢者用）実施医療機関」のステッカーを表示している。）または福岡県内の予防接種広域化実施協力を承諾した医療機関（「福岡県定期予防接種広域化実施医療機関」のステッカーを表示している。）に次の証明書類を持参してください。

○住所・年齢などの確認のため『介護保険被保険者証』、『健康保険被保険者証』、『運転免許証』のいずれか1つをご提示ください。

○上記「2 対象者」の(2)に該当する人は、『身体障害者手帳の写し』、または医師による『診断書』を提出してください。

Ⅲ 地域で暮らしながら受ける支援

2 健康づくり・介護予防への支援

○費用の個人負担の減免対象者は、『介護保険料納入通知書の写し(所得段階区分に第一、第二または第三所得段階の記載があるもの)』、または『保護受給証明書』、『中国残留邦人等支援法に基づく本人確認証の写し』、『市県民税非課税証明書(高齢者予防接種用)』などを提出してください。

※ ご本人が希望する場合のみ接種を行います(家族などの同意があっても本人の意思確認ができない場合は、予防接種法に基づかない任意接種となり全額個人負担となります。)

※ 当日の体調などにより、接種できないことがあります。

【問い合わせ先】

各区保健福祉センター健康課(P132 参照)

